

庁議記録

日 時 令和5年9月1日（金）

10：30～10：55

場 所 テレビ会議室

【濱坂副知事】

それでは、ただいまから庁議を開催いたします。本日の議題は協議事項が1件、報告事項が3件です。はじめに協議事項として「令和6年度に向けた政策検討の基本的な視点（案）」について総合政策部長から説明をお願いします。

【総合政策部長】

令和6年度に向けた政策検討のキックオフとして、基本的な視点の案について、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。上側のスライドの「現状」をご覧くださいと思います。まず、今後の政策検討に当たっては、エネルギーや食料の安定供給、あるいは安全・安心に関する関心の高まりをはじめ、3点を例示いたしております。まずは、こうした本道を取り巻く情勢をしっかりと把握した上で、政策を検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

こうした現状を踏まえながら、2つめの囲みの「政策課題」をご覧くださいのですが、ここに例示を挙げておりますが、こうした観点で政策課題の検討をお願いいただきたいと思います。また、これ以外にも今後、環境変化が出てくる場合が想定されますので、こうした環境変化にも機動的に対応して検討いただきたいと思いますと考えております。

次にスライドの下側をご覧ください。検討に当たっての具体的な視点を整理させていただいております。まず、来年度に向けては、今年度取り組んでいる政策を加速して、さらに前に進めていくということで、3点、安全・安心な道民の暮らしの確保に向けた機動的な対応、2点目として、本道への追い風を活かした成長産業の創出や需要の取り込み、3点目として、地域のポテンシャルの発揮と波及効果の創出、この3つの視点を意識して検討いただきたいと思いますと考えております。

また、検討に当たりましては、地域の声、あるいは客観的なデータを意識していただきながらデータに基づく検討をお願いしていただきたいと思いますし、また、現在、北海道総合計画の見直し作業を進めております。来年度は、この計画の実質的なスタートの年になりますことから、総合計画の検討との連動を意識していただきたいと思いますということ、昨日取りまとめられた概算要求の内容を参考にいただきながら、国の制度の積極的な活用、それから道庁の保有するソフト、ハード両面での様々な資源の活用、さらには、民間資金の活用といった官民連携の手法をより積極的に導入をしていただきたいと思いますと考えております。

以上、令和6年度に向けた政策検討の考え方の案を説明させていただきました。この庁議でご決定いただいた後、具体的な政策検討を加速していきたいと考えておりますので、各部、振興局の皆様のご協力をお願いいたします。

【濱坂副知事】

協議事項に関して、皆様から何か発言はありますでしょうか。それでは、本件については、案のとおり決定をしたいと思います。次に報告事項として、3件。まず、Smart道庁推進本部会議といたしまして、総務部次長から「Smart道庁の推進」について、説明をお願いします。

【総務部次長】

スマート道庁の推進についてご説明いたします。はじめの目的につきましては、省略させていただきます。次の資料をお願いします。

今年度につきましては、次の5点について、進めてまいります。まず1点目の電子契約についてですが、電子契約は、契約書のPDFに電子署名を入れて契約を締結することにより、業務の効率化やコストの削減に効果があるもので、まずは、発注3部を中心に11月の導入に向けて、調整を進めているところであります。その後、発注3部以外についても、順次導入して行く予定であります。

次に、2つめとして、アナログ規制についてですが、国では、デジタル化の妨げとなっている「目視」や「実地監査」などの7つの項目を点検し、行政手続をオンライン上で完結することなどを目的とした見直しを令和6年までに行うこととしておりまして、道におきましても、本年度から、国が実施するモデル事業を活用して、医療・福祉・健康の分野と農林水産業の2分野について、道の条例や規則などの分析に取り組んでおります。今後、国では、アナログ規制に関するマニュアルの改正を予定しておりまして、その内容を踏まえて、2分野以外の点検・見直しについて行うこととなりますので、その際には、各部の協力について、よろしくをお願いいたします。

3つめとしまして、オフィスコンペ・カイゼン提案についてですが、フリーアドレスの導入によるペーパーレスの取組などについて、庁内でコンペを行いまして、優秀な提案については、その費用の一部を助成するなどしまして、オフィス改革を推進します。また、職員からのカイゼン提案について、今年度は、Smart道庁推進本部での審査や職員投票の導入など、優秀な提案を実現に結びつけるよう工夫します。

4つめとしまして、「ココでもお試しテレワーク」についてですが、在宅勤務等の実施場所について、9月末までの期限で特例的に、ホテルの個室など対象を拡大し、職員のニーズや課題を把握して、多様で柔軟な働き方を促進します。

5つめとしまして、庁内SNSについてですが、庁内イントラネットを活用した情報交換の場として、現在、試行的に庁内SNSを設置しております。今後は、職員の意見を聞きながら、効果的な活用方法などについて検討を行い、来年度からの本格運用につなげたいと考えております。

ので、多くの職員の活用をお願いします。

取組については以上であります。次の資料をお願いします。参考としまして、Smart 道庁の目標値のうち、ペーパーレス、紙の購入量と削減率、それと電子決裁率の平成 30 年度と令和 4 年度の比較を掲載しております。両項目とも、率は向上しているものの、達成までには、まだ努力が必要な状況であります。また、本庁と振興局別で見ますと、両項目とも振興局の方が進んでいる状況でありますので、本庁各部・局におきましては、より積極的な取組をお願いします。

【濱坂副知事】

次の報告事項ですが、北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部員会議といたしまして、地域振興監から「北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組状況」について、説明をお願いします。

【地域振興監】

平成 30 年 9 月 6 日に発生いたしました胆振東部地震災害につきましては、まもなく 5 年となりますが、被災地域の復旧・復興に向けたこの間の主な取組状況につきまして、資料に基づいて報告いたします。

まず、スライド 1 です。生活再建に向けました支援金についてですが、本年 6 月末までに、2,044 件、総額で約 19 億 6 千万円の支給が決定されております。なお、この 1 年間ににつきましては、21 件、約 1 千万円の追加となっております。

次にスライド 2 の道路、河川など道所管の公共土木施設等の復旧についてですが、令和 4 年 3 月末までに、522 箇所全ての復旧工事が完了しております。

次にスライド 3、学校施設の復旧についてですが、安平町の早来中学校を除きまして、令和 2 年 3 月までに全て完了しておりますが、早来中学校につきましては、小学校 3 校と統合いたしました義務教育学校「早来学園」として、令和 4 年 11 月に校舎が完成し、本年 4 月に開校しております。

次にスライド 4、森林・林業被害からの復旧についてですが、災害復旧事業につきましては、全て完了しております。その他保全対象のある崩壊地については、引き続き治山対策を実施することとしております。また、被災森林につきましては、令和 4 年 3 月に策定されました「森林再生実施計画」に基づき、森林整備が必要な箇所への作業道等の早期整備や植林、治山対策などを実施し、1 日も早い復旧に向けて取り組むこととしております。

次にスライド 5、エネルギー供給等の強靱化についてですが、厚真町では、木質バイオマス発電や太陽光発電などの整備を通じて、排熱を利用した農作物栽培や光熱費の低減、非常時の電力確保を図る事業を実施しており、道としてはこうした非常時にも対応可能な取組に対し、支援を行っているところであります。

次にスライド 6 の復興・創生に向けた取組についてですが、被災 3 町と道の連携事業といたし

まして、今月 22 日に「復興まちづくりサミット 2023」を開催するほか、胆振総合振興局とも連携しながら 現地視察会やパネル展などについても実施することとしております。なお、その他の項目も含めまして、詳細につきましては、事前に配布しております資料をご覧くださいと思います。今後も被災者の方々に寄り添いながら、効果的に復興が進められるよう、本庁各部、振興局の皆様のご協力をお願いいたします。

【濱坂副知事】

それでは、この件に関しまして、胆振総合振興局から被災地域の現状と今後の取組について、報告をお願いいたします。

【胆振総合振興局長】

胆振総合振興局の取組状況について報告いたします。ただいま地域振興監からありましたように、復旧・復興の取組は、全体として概ね順調に進んでおりますが、森林の再生や被災者の心のケアなどについては、今後も継続的に実施していく必要があります。また、震災の経験や記憶を風化させない取組につきましても、重要と考えているところです。このため、当振興局におきましては、本年度、復興、創生に向けた取組として、先ほどの資料 3 の 6 ページにあるように、有珠山サービスエリアや大阪などにおきまして、被災 3 町の特産品を含めた物販や被災地のパネル展示を実施するほか、被災地復興現地視察会や被災森林のバスツアーを開催するなどして、復旧、復興状況の情報発信、森林再生への支援などに取り組む予定としているところです。

また、被災 3 町では、安平町における早来学園の開校や厚真町におけるゼロカーボンの推進、或いはむかわ町における穂別博物館の再整備を中心とするまちなかの再生など、復興からその先の地域創生の取組を加速しておりまして、振興局といたしましては、今後とも 3 町と連携を密にして、こうした被災地の実情やニーズの把握に努めながら、様々な取組を進めてまいります。

【濱坂副知事】

それでは、報告事項の 3 番目に移りたいと思いますが、北海道こども政策推進本部といたしまして、子ども応援社会推進監から「こども施策の推進」について、報告をお願いいたします。

【子ども応援社会推進監】

本日は、北海道こども政策推進本部の第 2 回会合を兼ねさせていただき、こども施策の推進状況についてご説明します。前回の会合におきまして、知事から、「道独自に早期に実施できることを積極的に検討するよう」指示があったところです。保健福祉部におきまして、本庁各部のほか、教育委員会、道警、振興局に対し、こども関連施策の全庁調査を実施し、その結果を取りまとめましたので、概要をご報告します。各本部員の皆様におかれましては、調査にご協力をいただきましたことをこの場をお借りしてお礼申し上げます。

調査結果についてですが、各部署におきまして、140の道単独事業が実施されており、うち、実施時期や効果的な事業内容の見直し等の検討を行ったものが40、このうち、実施済のものも含めまして、早期に実施することが可能なものは、18となっています。

18事業についてご説明します。まず、「こども・子育て家庭への支援」につきましては、3事業であり、保健福祉部において、「こどもファスト・トラック」など、更なる社会的気運の醸成を図るほか、建設部において、子育て世帯の優先入居枠の拡充及び抽選での当選率の更なる引上げを検討することとしています。

次に、上段の「若者への支援」につきましては、2事業であり、経済部におきまして、半導体や半導体関連産業の理解促進のため、道内の学生をはじめ、道民を対象に全道各地でセミナー等を開催するほか、胆振総合振興局におきまして、ものづくり企業の人材確保のため、高校生等を対象とした説明会や工場見学等が実施されています。

次に、下段の「道の施策へのこども等の意見反映」についてですが、3事業であり、保健福祉部におきまして、8月上旬にヤングケアラー支援に係るワークショップを開催し、中高生から様々なご意見を伺ったところです。また、教育委員会におきまして、児童生徒を対象に、オンラインでいじめについて気軽に意見交流するカフェミーティングを開催することとしています。こうしたこどもや若者等の意見を施策に反映させることは、本年4月に施行されたこども基本法におきまして、都道府県等の義務とされていることをご承知お祈いします。

最後の、「新たな取組の実施」につきましては、10事業であり、保健福祉部において、保育士の人材確保対策に資する実態調査を行うほか、教育委員会におかれまして、医療的ケア児の通学支援の在り方の検証、複数の振興局におかれまして、環境・文化・スポーツ等に関する様々なイベント等が実施されることとなっております。

また、昨日、こども家庭庁の令和6年度予算概算要求が公表されたところです。前回ご説明した「こども未来戦略方針」の「加速化プラン」に示された各事業は、予算編成過程において、その具体化について検討するため、事項要求となっています。

年末に向けて国が取りまとめる令和6年度予算案や「こども未来戦略」等への対応など、全庁を挙げて、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお祈いします。今後の具体的な進め方等につきましては、別途開催する幹事会などを通じてお知らせしますので、本部員の皆様におかれましては、引き続き、ご協力をお願いいたします。

【濱坂副知事】

本日の議題は以上ですけれども、その他皆様から何か発言はありますでしょうか。よろしいですか。それでは、最後に知事からお願いいたします。

【知事】

はじめに「令和6年度に向けた政策検討の基本的な視点」についてであります。現在、7月に

成立した政策予算の具体化に取り組んでいるところでありますが、本道を取り巻く環境が日々変化をしている中、道としては、常に先を見据えた検討をしていかなければなりません。

各部、振興局においては、これまでの取組を、加速をしていく、さらに前に進めていくため、本日、お示しをさせていただいた視点も踏まえながら、地域の声に耳を傾け、関係者で議論を積み重ね、全道の皆さんに効果を実感してもらえる政策の構築に向けて、しっかり検討していただくようお願いいたします。

「Smart 道庁の推進」であります。現在、業務の効率化や省力化、多様で柔軟な働き方の取組を進めているところでありますが、今年度新たに、「ペーパーレスでの契約締結が可能となる電子契約の導入」、「デジタル化の支障となる規制の見直し」等に取り組むこととしています。

また、働きやすい環境づくりを目指すオフィス改革推進コンペや部局を超えた情報交換を促す庁内SNSといった新たな取組についても進めていきます。

こうしたデジタル化やオフィス環境のカイゼンについては、幹部職員が自ら積極的に推進していくことが重要になります。幹部の皆さんには、先頭に立っていただいて、若手職員の活躍を支援しながら、組織の活性化、そして、道民のサービス向上につなげていただきたいと思います。

次に、「こども施策の推進」についてであります。先般、国の予算の概算要求の内容が明らかとなりました。年末には国から「こども未来戦略」が示される予定となっております。

こうした国の動き、動向を注視し、的確に対応していく必要がありますが、先ほど報告のあった早期に実施する事業など、見直しを行った事業以外についても、各部において改めて取組内容を点検していただいた上で、スピード感をもって実施時期の見直しや取組の強化を検討するなど、引き続き、全庁を挙げてこども政策の推進を図るように指示をいたします。

最後に、北海道胆振東部地震からまもなく5年ということでもあります。この地震でお亡くなりになった44名の方々に対し、改めて、哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げます。

この地震では、道路や河川、農地、教育施設なども大きな被害を受けたわけでもあります。これまで多くの皆様のご尽力によりまして、施設等の復旧が概ね完了したところであります。この場をお借りして関係の皆さんには、心から感謝を申し上げます。

一方で、森林の再生など、継続して取り組んでいくことが必要な課題があります。被災地の皆様が将来にわたり安心して暮らしていけるように、これからも、地域の皆様に寄り添い、国や関係機関など一層の連携を図りながら、復旧から復興、そして、エネルギーの活用など地域のポテンシャルを活かし、発展をさせていく、こうした取組を着実に進めていくよう指示をいたします。私からは以上です。

【濱坂副知事】

それでは、各部、振興局におかれましては、知事の指示事項を踏まえ対応いただくようお願いをいたします。以上で本日の庁議を終了いたします。